

榛原総合病院運営計画 (新公立病院改革プラン)

令和元年度 点検・評価結果

平成30年3月に策定された「榛原総合病院運営計画（新公立病院改革プラン）」において、

「8 点検・評価・公表

本改革プランは、毎年度の事業実績により点検、評価を行います。評価の結果は、

榛原総合病院組合運営委員会で報告し、構成市町のホームページで公表します。」

とされており、令和元年度実績評価を報告します。

令和2年10月

榛原総合病院組合

1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 地域の中核病院としての役割

評価項目	評価
急性期医療及び2次救急医療の提供体制を維持する。	平成31年3月に循環器内科病棟のサテライトとして、未稼働となっていた西館3階の病棟に一般急性期病床10床を稼働。また、令和元年6月に更に20床を増床し、内科の単独病棟として開棟した。これにより急性期病棟は全体で180床となった。 また、志太榛原公立4病院で実施する二次救急の輪番を継続し対応している。
小児科常勤医師を2名以上確保し、小児救急の受入可能を目指す。	常勤医師2名体制には至らなかったが、平成30年度と比較シタ方診療及び夜間小児救急対応日をそれぞれ週1日増やし、令和元年度では、週4日の夕方診療に加え、週2日の小児夜間救急を対応した。 また、開業医が休日となる日曜午前の救急対応も継続し実施している。
脳血管疾患の救急患者は、病棟再開までの間は当院でファーストタッチし、志太榛原圏域の連携病院へ速やかに転送できる医療体制を維持する。	脳血管疾患の救急患者については、当院でのファーストタッチ後、連携病院である市立島田市民病院、平成記念病院へ搬送する体制が相互で確立されている。また、連携病院等の医師が当院での平日の外来も対応し、連携強化を図っている。
がん、心筋梗塞、脳神経疾患などの三大生活習慣病への対応に係る診療体制を確保。脳血管疾患については、入院から退院まで地域で完結できる診療体制を目指す。	がん、心筋梗塞、脳神経疾患などの三大生活習慣病への対応に係る診療体制を確保し、診療が実施されている。脳血管疾患については、入院対応まで至っておらず、連携病院との病病連携により対応しているが、脳神経外科医(透析兼務)1名の着任により、令和2年度当初から週5日の外来診療が実現した。
高齢者が増加する当地においては、整形外科医は必要不可欠であるため、令和2年度までに常勤医師を2名以上確保する。	医師確保に努力した結果、平成31年4月には常勤の整形外科医1名を採用し、常勤医2名体制となり、平日毎日の外来診療が実現した。また、更なる整形外科領域での診療体制充実を図るため、継続して常勤医師の確保に努めた結果、令和2年4月から更に常勤医師1名の着任が決定し、常勤医3名体制となり、診療体制の充実が図られた。
回復期の病床機能については積極的に提供体制を整え、専門内科や周産期医療も早期に入院病棟を再開し、安心できる医療の提供を目指す。	回復期リハビリテーション病床は、一般急性期病床を一部転用し、平成30年5月に北館3階に35床を開設して以降、病床利用率は9割を超えており、需要の高まりから令和2年度において、更に11床増床し、46床で運用している。 また、内科は、専門内科ではなく、総合内科の独立した病棟として、平成31年3月に西館3階に10床を開設。令和元年6月から更に20床を増やし30床で運用している。 周産期医療については、全国的な産婦人科医の減少に加え、医療安全の観点から複数の医師の確保は依然厳しく、実現に至っていない。
榛原総合病院組合及び組合構成市町も積極的に医師確保対策を行い、将来につながる地域医療施策を指定管理者と連携し、実行する。	榛原総合病院組合及び組合構成市町においても地元医科大学及び医師紹介業者等を訪問し、医師派遣の要請をしている。需要が増す在宅医療にも注力しており、当地域における将来的な医療需要を見据え、医療機能、病床機能のあり方について指定管理者とその都度協議し、方針を決定していく。

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割

評価項目	評価
介護保険事業計画に基づく構成市町の事業に積極的に協力する。	在宅医療の推進に加え、地域包括ケアシステムの推進に向け、令和2年度以降で在宅や介護施設への復帰支援として地域包括ケア病棟の開設を目指している。 人生会議、エンディングノートの普及啓発、DVD「天国へいったぎんばあちゃん」の制作、講演会に協力した。

<p>在宅医療については、地域の開業医をかかりつけ医とし、患者支援センターを中心としたバックアップ機能を充実させ、医療・介護連携を推進する。</p>	<p>平成30年度から本格的な準備を進め、平成31年4月から訪問看護事業を見なし方式からステーション化に移行し、かかりつけ医の指示でも榛原総合病院の訪問看護が受けられる体制を構築した。 地域の医療・福祉施設職員と看看連携「お茶の香みらいく」を運営、在宅医療のICT「シズケア・かけはし」の活用協力した。</p>
<p>令和7年度(2025年度)に向けて急性期の患者を受入れ、在宅復帰を目指す機能を持った地域包括ケア病棟の設置を検討する。</p>	<p>令和元年6月に未稼働となっていた西館3階の病棟を活用し、一般急性期病床30床を独立した内科病棟として開設。また、需要の多い回復期リハビリ病床は、令和2年度で11床増床し、46床で運用している。地域包括ケア病棟については、令和2年度以降で志太榛原地域医療構想調整会議での協議の下、在宅や介護施設への復帰支援として計画に基づき開設を目指している。</p>

(3) 災害時の病院の役割

評価項目	評価
<p>災害時に救護病院としての役割を持ち、トリアージ、重症患者及び中等症患者の処置及び受入、災害拠点病院への患者搬送要請、死体の検案などを行う。</p>	<p>防災訓練等において、市町と連携し、トリアージ、重症患者及び中等症患者の処置及び受入、災害拠点病院への患者搬送要請、遺体の検案など訓練を実施し、救護病院としての機能、役割を再確認している。</p>
<p>吉田町及び牧之原市の医療救護体制との連絡を行い、措置状況の情報共有を行う。</p>	<p>防災訓練等において、吉田町及び牧之原市の医療救護体制との連絡調整、措置状況の情報伝達、患者の受入訓練を実施し、救護病院としての機能、役割を再確認している。</p>

2 健康を守る医療の提供

(1) 地域で安心して暮らせる医療サービスの提供

評価項目	評価
<p>休日及び夜間の救急受入を行い、開業医との連携による受入も強化し、誰もが安心して暮らせる地域の実現に貢献する。</p>	<p>救急告示病院として2次救急医療体制を維持し、休日及び夜間の救急受入対応をしている。病診連携の強化に向け、医師会と合同の症例検討会等を実施している。</p>

(2) 地域で安心して子育てができる医療サービスを提供

評価項目	評価
<p>産婦人科病棟を再開し地域で安心して子供が産める環境を作る。小児救急の受入から入院までを行い、地域で安心して出産から子育てまでできる環境を作る。</p>	<p>産婦人科病棟の再開については、全国的な産婦人科医の減少に加え、医療安全の観点から医師の確保は依然厳しく、実現に至っていない。小児救急については、非常勤医師を確保し、週2日の小児夜間救急に対応。また、開業医が休日となる日曜午前の救急対応も実施しており、入院の受入も行っている。</p>

(3) 長く健康でいられるためのサービスを提供

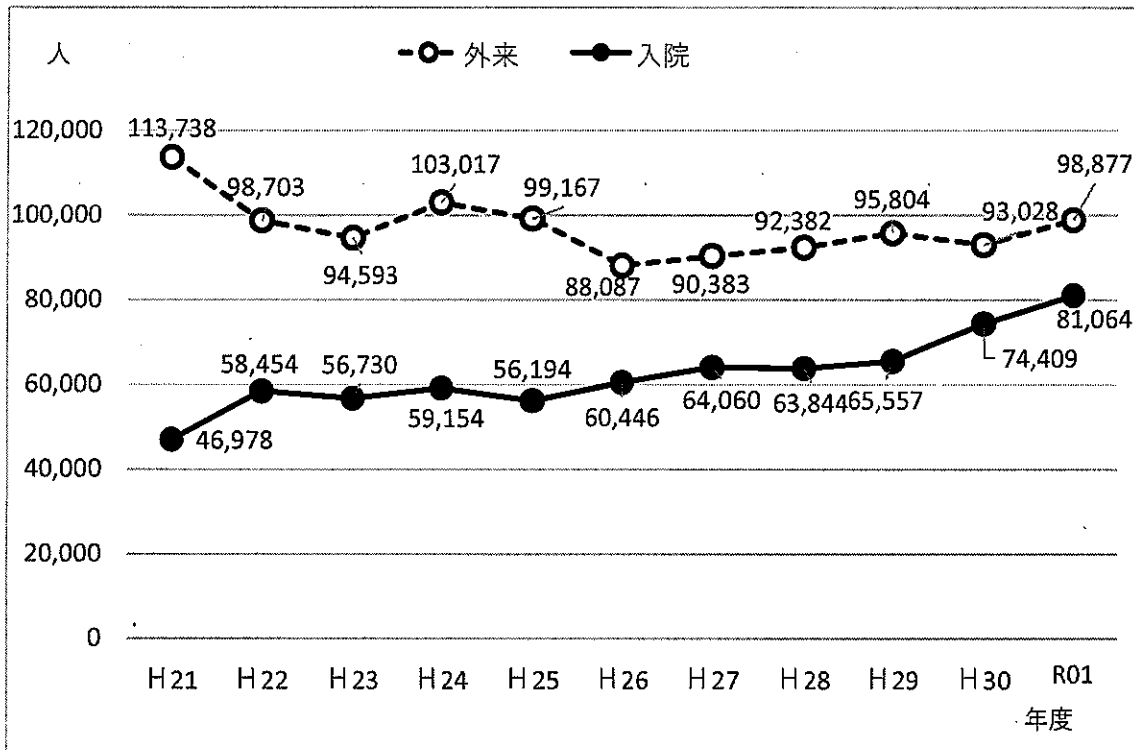
評価項目	評価
<p>人間ドック、集団検診、住民健診を充実させ、予防と疾病の早期発見で長く健康でいられる地域の実現に貢献する。</p>	<p>件数に増減はあるものの、人間ドック、集団検診、住民健診を精密検査を含め継続し積極的に実施しており、構成市町住民の疾病予防の早期発見に寄与している。</p>

(4) 高齢社会のニーズに合ったサービスを提供

評価項目	評価
<p>将来増加が見込まれている在宅医療需要量に対し、もれなく対応できるように開業医の後方支援としての機能及び訪問看護の機能強化を図る。</p>	<p>平成30年度から本格的な準備を進め、平成31年4月から訪問看護事業を見なし方式からステーション化し、かかりつけ医の指示でも榛原総合病院の訪問看護が受けられる体制が構築されている。 診療所等からの紹介、診療所等への逆紹介の患者数ともに増加傾向である。</p>

(5) 医師の確保に努める	
評価項目	評価
<p>内科専門医を確保し、当地域の代表的な疾患の高血圧、糖尿病患者が安心できる診療体制の充実を図る。行政と大学医局との関係を今以上に良好にし、協力体制の強化を目指す。</p>	<p>内科専門医の確保と同時に複数の診療領域を横断的に診療が可能な総合内科医、総合診療医の確保に向け、関係機関へ要請をしている。医師の確保対策は、指定管理者だけでなく、行政側も積極的に行うものとし、地元医科大学や紹介業者を指定管理者と共に訪問している。</p>
(6) 榛原総合病院を中心とした地域医療を維持する	
評価項目	評価
<p>当地域に必要な政策的医療（救急医療・小児救急医療・周産期医療・災害医療・透析医療・市民、町民健康診断）については、今後も継続し提供する。</p>	<p>当地域に必要な政策的医療は、継続し実施している（周産期医療は、非常勤医師による外来のみの対応）。 なお、透析医療については、令和31年5月から3床増床し25床で運営されている。</p>
3 病床の効率化の推進	
(1) 病床利用率70%以上を目指す	
評価項目	評価
<p>平成30年度に回復期リハビリテーション病棟を開設する。その後、関係各所の協力を得て内科医師2名、産婦人科医師3名を確保し、令和2年度までに急性期病棟50床、周産期病棟47床の開設を目指す。</p>	<p>回復期リハビリテーション病棟は、平成30年5月に35床で開設し、需要の高まりから職員を確保し令和2年度において、更に11床増床し、46床で運用している。急性期病床は、令和元年6月に独立した内科病棟の30床を稼働し、稼働病床は全体で192床から268床へ増床した。許可病床450床に対する病床利用率は、42.67%から59.56%に増加した。 周産期病棟は、医師確保、病棟稼働の目処が立っていないが、令和2年度以降で志太榛原地域医療構想調整会議での協議の下、在宅や介護施設への復帰支援として地域包括ケア病棟の開設を目指している。</p>

1 患者数 推移 (病院年報から)



2 救急車による搬入者数 (病院年報から)

